

## 災害発生に関する報告書-第(8)報

下線部は第7報からの変更

災害発生日	2019年10月12日(土)			
被災地域	東北、関東・甲信越を中心に被害が発生			
災害名	令和元年台風19号による被害			
被害状況 10/28 6:30時点 消防庁発表	人的被害	死者	90人	
		行方不明	9人	
		重傷	39人	
		軽傷	419人	
	住家等被害	倒壊家屋	全壊: 605棟 半壊: 3,403棟	
		浸水	床上浸水: 33,736 床下浸水: 36,605	
情報源	<p>現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の3県。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県看護協会： 16日より大郷町1箇所の避難所へ2名派遣開始。10月31日で終了予定。 28日より大崎市1箇所の避難所へ2名派遣開始。 18日より丸森町2箇所の避難所に2名ずつ派遣開始。</li> <li>・福島県看護協会： 医療機関1箇所への派遣は25日で終了。 24日から31日まで被災地区の全数調査に伴う健康支援活動へ2名ずつ派遣。</li> <li>・長野県看護協会：19日から須坂市1箇所の避難所へ2名を派遣。当初27日までの予定であったが、11月10日まで延長となった。</li> </ul>			
本会の対応	<p>15日：危機対策本部設置。</p> <p>16日夜：宮城県について、災害レベル2に引き上げを決定。</p> <p>【災害レベル】福島県、長野県：1・2・3・未定 引き続き都道府県看護協会と連携し、情報収集に努める。</p> <p>【災害レベル】宮城県：1・2・3・未定 22日から、丸森町の避難所2箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会から災害支援ナースを派遣している。避難所1箇所につき2名ずつ派遣。</p>			